

タクシー乗務員の乗務前点呼における健康状態確認表の作成と活用																	
ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー乗務員</li> <li>・乗務前点呼</li> <li>・運輸安全マネジメント</li> <li>・運行管理者</li> <li>・健康管理</li> <li>・安全衛生委員会</li> </ul>															
1,2,6,8,9																	
改善・取組みの背景と課題	<p>国土交通省は、事業用自動車の交通事故及び運転者の高齢化等に起因する健康障害の増加を背景に、運輸安全マネジメントに基づく安全管理体制の構築と「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」による健康管理を推進している。</p> <p>タクシー事業場では、出勤するタクシー乗務員(以下、乗務員)に対し運行管理者による対面での乗務前点呼*(以下、点呼)が義務づけられている。点呼における乗務員の健康状態の把握は、乗務の可否を判断・決定するうえで重要である。それは、口頭による申告が一般的である。しかし、運行管理者は非専門職であるため、医学的な判断には限界があると推測された。そこで、乗務員自身が健康状態をチェックする「健康状態確認表」の作成を試み、運用を開始したので、その作成過程と活用について紹介する。</p> <p>*点呼の流れ: 出勤 ⇒ ①運転免許証確認 ②アルコールチェック ③車両点検・健康状態チェック ⇒ 記載・報告 ⇒ 出庫可否判断 ⇒ 出庫許可・業務指示 ⇒ ④出庫準備 ⇒ 出庫(図1参照)</p>																
改善・取組みの着眼点	<p>1)運輸安全マネジメントの視点からの確な点呼を実施することを目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行管理者が効率よく乗務員の健康状態をチェックすることができる。</li> <li>・乗務員の健康状態を把握し、乗務の可否判断につなげられる。</li> </ul> <p>2)乗務員の健康管理の重要性への認識が向上することを目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身の体調に気づき、乗務するうえで留意すべき点が認識できる。</li> <li>・短時間かつやさしい方法で健康状態のチェックができる。</li> </ul> <p>3)健康状態確認表の作成過程では、以下の点に留意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」の乗務可否判断事項を参考に、安全衛生委員会においてチェック項目を審議・検討する。</li> <li>・安全衛生委員会と運行管理部門との連携をはかりながら作成する。</li> <li>・産業医(嘱託)と保健師(常勤)が専門的立場から助言する。</li> </ul>																
改善・取組みの概要	<p>1)安全衛生委員会において、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」の乗務可否判断事項を参考に、健康状態確認表のチェック項目・回答方法・書式を検討。</p> <p>2)3ヶ月間の検討期間を経て、試作版を作成し、使用を開始した。</p> <p>3)2ヶ月間の試用期間を経て、安全衛生委員会において評価した。</p> <p>4)試作版の修正を経て、完成版(「健康状態確認表」表1:作成過程における点呼延人数と車両の「日常点検表」を兼備した書式)を作成し、使用を開始した。(次頁参照)</p> <p>5)完成版の使用より約1年が経過し、乗務員6名(隔日勤務・昼勤務・夜勤務から各2名)と運行管理者4名に対するヒアリングを実施し、安全衛生委員会において評価した。</p>																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>月数</th> <th>点呼延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討期間</td> <td>3ヶ月</td> <td>2,896名</td> </tr> <tr> <td>試作版使用</td> <td>2ヶ月</td> <td>1,920名</td> </tr> <tr> <td>完成版使用</td> <td>13ヶ月</td> <td>12,027名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18ヶ月</td> <td>16,843名</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	月数	点呼延人数	検討期間	3ヶ月	2,896名	試作版使用	2ヶ月	1,920名	完成版使用	13ヶ月	12,027名	計	18ヶ月	16,843名
期 間	月数	点呼延人数															
検討期間	3ヶ月	2,896名															
試作版使用	2ヶ月	1,920名															
完成版使用	13ヶ月	12,027名															
計	18ヶ月	16,843名															

写真・図表・イラスト

日常点検表(乗用)・健康状態確認表							
登録番号又は車番		号		令和 年 月 日 天候			
運転者名		整備管理者印		運行管理者印			
順序	点検順序	点検内容	良・否	順序	点検順序	点検内容	
① 運 転 者 部	エンジン	※かかり具合・異音 ※低速・加速の状態		③ 後 部	タイヤ	空気圧・異常摩耗 亀裂・損傷 ※溝の深さ	
	ブレーキ・ペダル	踏みしろ きき具合			④ そ の 他	ヘッドライト	点検 点検具合 汚れ・損傷 レンズ・反射器の変色
	ワイパー	※拭き状態				タイヤ	空気圧・異常摩耗 亀裂・損傷 ※溝の深さ
	ウィンド・ウォッシュ	※噴射状態				工具	定位固定の有無
方向指示器	点滅具合		スベア・タイヤ	有 無			
② 前 部	ウィンド・ウォッシュ	※液量		寄席番号器具 停止表示板	有 無		
	ブレーキ・オイル (リザーブタンク)	※液量		車検証・保険証 点検記録簿	有 無		
	ラジエーター	※冷却水の量		タコメーター・回転計 計測値・単位・運転者証	有 無		
	ファン・ベルト	※張り具合・損傷		車内外表示の確認 総量カード	有 無		
潤滑装置 (エンジン・オイル)	※ 量		タコメーター・ステッカー 封印装置検査済証				
バッテリー	※液量		点 検 順 序				
前照灯・方向指示器 車幅灯・非常点滅灯 防眩灯・その他	点灯・点滅具合 汚れ・損傷 レンズ・反射器の変色 不良箇所及びその処置						

(注) ※印の点検は、走行距離・運行時の状態等から判断した適切な時期に行うこととする。

乗務前点呼における健康状態			
項目	チェック	項目	チェック
発熱	なし あり ⇒	嘔吐	なし あり
疲労	なし あり	下痢	なし あり
眠気	なし あり	本日の体調	よい 普通 悪い ⇒
睡眠不足	なし あり	服用して いる薬	なし あり ⇒
痛み	なし あり ⇒ 部位		

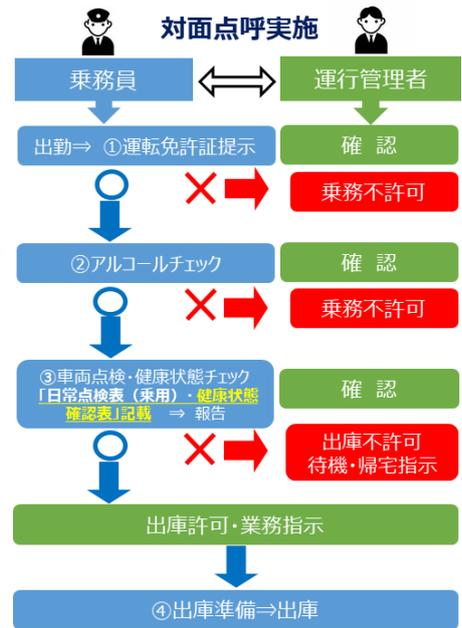


図 1: 乗務前点呼の流れ

効果

	運行管理者による評価	乗務員による評価
チェック項目	健康状態を把握するうえで、過不足はない	健康状態を報告するうえで、妥当である
回答方法	健康状態の把握が明確かつ容易になった	回答しやすい
書式	車両点検と健康状態の確認が一体化され、保管スペースも取らず、業務効率が向上した	車両点検と健康状態の確認を兼備した書式にした結果、申告の時間が短縮された
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康状態の問いかけのきっかけができた</li> <li>健康状態をもとに、休憩時間の確保・労働時間の適正化について指示が出せる</li> <li>点呼時の健康状態から出庫後の運行管理につなげられる。健康状態の経時変化も追える</li> <li>健康状態をもとに、明け番や休日における日常生活の過ごし方について、乗務員に問いかけたりアドバイスできるようになった</li> <li>有所見者・治療中の疾病がある乗務員の健康の保持や体調のコントロールの必要性に対する認識が高まった</li> <li>旅客輸送の安全への意識が向上した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分自身の健康に対する意識が高まった</li> <li>体調管理の必要性を考えるようになった</li> <li>日常生活改善について考えるようになった</li> <li>体調不良が輸送の安全に及ぼす影響を考えるようになった</li> <li>出庫時の体調を運行管理者に報告しておくことで安心して乗務できる</li> <li>健康状態と安全(交通事故防止)との関連性を意識するようになった</li> <li>出庫許可に影響があることを懸念し、実際の体調より良く回答することがある</li> <li>持病があると記載内容がマンネリ化しやすい</li> </ul>

この GPS の 経験から学 ぶことができ るポイント

健康状態確認表は、運行管理者による適切な乗務可否判断に加え、出庫後の運行管理にも効果があった。乗務員の健康保持に対する意識づけができ、健康状態と安全との関連性を考えることにつながった。作成過程において、定期健康診断結果に基づく健康上の配慮や服用薬による運転業務への影響等に関する産業医の助言、疲労・睡眠不足を確認した際の日常生活習慣改善に関する保健師のアドバイスを有用であった。運用後も点呼を実施した運行管理者から判断に困った事例が安全衛生委員会や運行管理会議に提示され、産業保健スタッフが助言する等、専門職と運行管理部門が連携することで、より効果的な乗務前点呼の実施につながられた。

参考資料

- 国土交通省自動車局:自動車運送業に係る交通事故要因分析検討会, 事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル, 2010, 2014 改訂, <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/03safety/health.html>
- 国土交通省大臣官房 運輸安全管理官: 中小規模自動車運送事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン, <https://www.mlit.go.jp/common/001191917.pdf>

投稿者

根岸茂登美

e-mail

2019年12月23日